

『成実論』の無作について

荒井裕明

けとなつてゐる。一方、意業には表無表といふ区別は考へられておらず、無表を生ずるのはあくまでも身と口(=語)の一業だけである」とを強調する。

本稿は『成実論』における無作の語の意味について若干の考察を行つものである。こゝに言う無作とは、説一切有部(以下、有部と略す)の無表(*avijñapti*)と比較することによつてその特徴を理解する」とができるものと思われる。有部は、身口意(=身語意)の三業について、身と口(=語)の一業には表(*vijñapti*)と無表があるとする。表とは他に知らしめる」とを意味し、具体的には身表は身体の形、語表(口の表業)は言葉の音声としてとらえる。そして、両者は共に色(*rūpa*)に属す。これらの表から無表が生ずるのであるが、無表は表の持つ善又は惡の性質に従つて、善又は惡の目に見えない作用を持ち、他によつて知られ得ないものである。また、表が色であるために、この無表も同様に色に属すと考えられるが、この色は法處所攝の無見無対の色といつ極めて特殊な位置づ

けとなつてゐる。一方、意業には表無表といふ区別は考へられておらず、無表を生ずるのはあくまでも身と口(=語)の一業だけである」とを強調する。

『成実論』における無作の議論が、この様な有部で発達した無表の考え方を意識した上で展開されているであろうことは十分想像できる。ところで、無表という漢訳に対応するサンスクリットは *avijñapti* であるが、有部の論書では無教とも無作とも漢訳されてゐる場合もある。⁽¹⁾ では『成実論』の場合、無作の原語は何であろうか。本論にはサンスクリット原典及びチベット語訳が存在しない以上、直接確認することはできない。しかし、この点について加藤純章氏は、『成実論』の無作の原語は *akriyā* である可能性が高いという見解を最近示された。⁽²⁾ その理由は、『成実論』の作者が有部に特徴的な *avijñapti* の語を好まなかつたからと述べている。つまり、*avijñapti*(無表)は色であり、身口(=身語)の一業にのみあ

るとする有部と立場を異にするために、『成実論』の作者は akriyā の語を用いて自らの立場を示したといつゝとある。その『成実論』の立場とは、無作は色ではなく心不相応行法であり、また、意業にも無作はあるとする点に特徴があると言える。⁽³⁾ 加藤氏の指摘のとおり、無作の語を avijñapti ではなく akriyā と理解すべき部分も認められるが、仮りに akriyā が原語であつたとしても、「行わない」と「う意味でのみ使用されているとは言い難く、有部の無表の持つ「他によつて知られ得ない」との意味で解釈する」との可能な箇所も存在すると思われる。また、加藤氏は『四諦論』（漢訳のみ）について akriyā と avijñapti との二語が併用されていたのではないかと推測する⁽⁴⁾が、あまり一般的ではないとは言え、『成実論』の場合もその様な可能性が皆無であるとは断言できない。本稿は無作の原語を特定することを直接の目的とするものではないが、以下の考察においては当然留意すべき重要な問題であることに違ひない。

の因)として諸業と煩惱を説明する。「業相品」には身口意(身語意)の三業について、まず、身業とは何であるかといつ議論がある。作者であるハリヴァルマン(Harivarman、訶梨跋摩)は、「身業とは身体の所作である」と言つが、具体的な記述に即して検討してみたい。

論者言、已說「苦諦」竟。集諦今當說。集諦者、諸業及煩惱。是業有三種。身業口業意業。身業者、身所作名身業。是業三種、奪命等不善、起迎礼拝等善、斷草等無記。問曰、若身所作名身業者、瓶等物亦應是身業。身所作故。

答曰、瓶等是身業果。非是身業。因果異故。

問曰、不レ應レ有身業。所以者何。身所動作名為身業、有為法念念滅故、不レ應レ有動。

答曰、是事念念滅品中已答。所謂法於余處生時、損益他、是名身業。(大正藏二二、二八九下15~24)

『成実論』は四諦(苦集滅道)に基いて構成されているが、有部の論書の中では『阿毘曇心論』が同じく四諦による構成の最初のものと見做され、両論には構成の点で何らかの関連があると指摘されている⁽⁵⁾。『成実論』は四諦のうちの集諦(苦

まず、身業とは身の所作であるというハリヴァルマンの説に対して、瓶等の物も身の所作、即ち、身によつて作られたものであるから、身業になるであろうという質問が發せられる。それに対して、瓶等の物は身業(瓶等を作る行為)という因から生じた果であり、因と果とは異なるという観点から質問

の意図が不適切であると答える。

次に、瓶等の物を作る行為が身業であるならば、それは身の動作を意味するととらえた上で、有為法は刹那滅であることを理由に、動作という多刹那にわたって継続しなければ成立しない事柄を身業とすれば、有為法が刹那滅であることと矛盾するので、ハリヴァルマンの言う身業はあり得ないと質問する。身の動作を身業とする考え方は、正量部の行動身表説を想起させる。この説は『俱舍論』や『成業論』⁽⁶⁾にて言及され、刹那滅の観点から批判されているものであるが、ハリヴァルマンの立場は決してこの説の様なものではなく、刹那滅論を認めていることは『成実論』の記述から明らかであろう。「所謂法於『余処一生時』とは、あらゆる存在は刹那生滅であることを考慮して「余処に於いて生ずる」と表現し、その場合に他のものを損減したり増益したりすることが身の所作であり、それを身業と呼ぶものと思われる。だが、余処に生ずる点に関して更に質問が発せられる。

問曰、若爾者身即身業。以『余処生』故、非『身所作名為』身業。

答曰、身是作業之具。身於『余処一生時、集『罪福』名為』業也。(同、二八九下24-27)

この質問の意図は、身の所作ではなく、身自体が身業ではないのかという点にある。余処に生ずるのは身自体であるから、身の所作を業と呼ぶことはできないという質問である。それに対して、ハリヴァルマンは、身はあくまでも業も作る道具であり、業の本質ではないと見做すようである。従つて、彼は身業とは身の所作、即ち身によつて作られたものとして、身が余処に生ずる時に集められる罪福(善不善)のことであると言うのである。

問曰、集『罪福』是無作。身作云何。

答曰、身余処生時、有_レ所_ニ造作_レ名為_ニ身作_レ。

問曰、是身作或善或不善、而身不然。是故非_ニ身所作_レ。

答曰、隨_ニ心力_ニ故、身余処生時能集_レ業。是故集、名_ニ善不善_レ。非_ニ直是身_レ。(同、二八九下27-二九〇上3)

ここで初めて、「無作」の語が現れる。質問者は、罪福を集めることが身業であるとするハリヴァルマンの考え方に対し、罪福を集めるのは「身の」無作のはたらきであり、その場合の身の作とは何であるかと問う。この質問は身業に作と無作とがあることを前提とするが、この作と無作の語は有部の言つ身表業と無表業に相当するのではなかろうか。有部では、身表業を刹那ごとの身の形色(samsthāna)としてとらえ

るのだから、身表業とは色 (rūpa) としての身それ自体である。そして、その身表業から、後に罪福(善不善)を集める作用のある無表業が生じるとするのが有部の考え方である。従つて、有部にとつて身業と言えば、まず身表業(身の作)が想起されるのである。その様な立場からすれば、ハリヴァルマンの身業の説明は有部で言うところの無表業の面についてのみであると受け取られたのであろう。それ故に、あらためて身の作とは何かと問うのである。

それに対する答えは、身が造作することという極めてシンプルなものであるが、これについて質問者は、身の作は善か不善かであるという観点からハリヴァルマンを批判する。有部では、無表業が生ずるのは強い善又は不善の意志をもつて表業が為された場合に限られ、無記の場合には無表業は生じないと考えるが、今の批判はこの考え方に基くのではなかろうか。そして、この批判に対するハリヴァルマンの回答をもつて、身業に関する議論が一段落することになるが、その回答によれば、彼が身業とは身の所作であると言つ場合、「心力に隨うが故に」という理由が重要な根拠であることが知られる。有部においても表業が成立するためには善不善の意志のはたらきが必要であることは当然認められてはいた。しかし、ハリヴァルマンが身業とは身それ自体ではなく身の所作であると呼ぶ大きな理由は、有部が身業をあくまでも物質的なもの

のと規定することに対する批判と見るべきではなかろうか。さて、身業に続き口業(=語業)と意業について論じられるが、以下の記述によれば、身及び口それ自体とは別に身業及び口業が存在すると、ハリヴァルマンが考えていることが明確に知られる。しかし、意業の場合は必ずしも身業及び口業と同様の関係ではない。

口業亦爾。非_二直音声語言_一。以_三心力隨_二音声語言_一、所_レ集善惡是名_二口業_一。

意業亦如_レ是。若決_三一定心我殺_二是衆生_一、爾時集_二罪福_一亦如_レ是。

問曰、如下從_二身口_一別有_レ業、意與_二意業_一為_レ即為_レ異。

答曰、二種。或意即意業、或從_レ意生_レ業。若決_三一定意殺_二衆生_一、是不善意、亦是意業。是業能集_レ罪勝_二身口業_一。若未_レ決_二定心_一、是意則與_レ業異。(同、二九〇上3~10)

意と意業は同一か、同一ではないか、という質問に対しても、ハリヴァルマンは二つの場合があると言つ。例えば、衆生を殺すということについて、明確に殺す意志が決定している場合は意と意業が同一である。しかし、まだその意志が決定していない場合の意は意業ではなく、「意に従つて業を生ずるもの」と呼ばれている。この考え方は『成実論』特有のものと

思われる。そして、この様に意業に二種あるとする」とは、この後に考察する「思業思已業」の解釈にも適用されており、その解釈を通して、ハリヴァルマンは意業にも無作があると主張することになるのである。

問曰、已知_レ作相_一。従_レ作生_レ異集_レ業、何者為_レ相。

答曰、是即名_レ無作_一。

問曰、但身口有_レ無作_一、意無_レ無作_一。

答曰、不然。所以者何。是中無_レ有_丁因縁_丙、但身口業有_レ無作_一、而意無_レ無作_甲。(同、二九〇上10-14)

さて、最初の質問の中「作の相」について加藤氏は次のように指摘する。「作」の原語は *vijñapti* ではなく、おそらく *kriyā* である、何故ならば身口意(身語意)の三業の説明の後に用いられており、意業をも含めているから、身口の二業のみに該当する *vijñapti* ではあり得ない⁽⁹⁾、と言う。加藤氏の指摘のとおり、意業は他によつて知られ得ないと考えられるから、*vijñapti* を用いるのは適当でない。ただ、筆者が疑問に思つ点は、「作の相」という語がハリヴァルマンが自ら積極的に用いたものではなく、質問者から発せられたものであり、その質問の趣旨は有部の考え方に基づいていること思われる⁽¹⁰⁾ことである。また、この「作の相」の語は質問者が先に発したところ

の、「罪福を集むるは是れ無作なり。身の作とは云何ん。」の文を受けている。この質問の意図について、先に述べた筆者の推測が正しかつたとすれば、この質問中の「身の作」は身表業を意味していることになる。しかし、それに対するハリヴァルマンの回答の内容は、質問者の期待するような有部的な理解ではない。結果的に「身の作」の質問に対し、彼の考える身業と同じ論理に基いて口業や意業についても説明したというのが議論の進み方である。従つて、同じ質問者の発言でありながら、「身の作」と「作の相」とではその間の議論を通して、意味内容が変化した可能性もあるのではないかと思うのである。

又經中說、二種業、若思若思已。思即是意業。思已三種、従_レ思集_レ業、及身口業。是意業最重、後當_レ說。従_レ重業_レ集名_レ無作_一。常相續生。故知意業亦有_レ無作_一。(同、二九〇上14-17)

ここに引用される經は、『中阿含』卷二七、達梵行經の一節、「云何知_レ業。謂有_レ二_一業_一。思已思業。是謂_レ知_レ業。」(大正藏一、六〇〇上24)に相当する。この經は『俱舍論』にも引用されているが、そこでは有部が、思業とは意業であり、思已業とは身業と口業の二種であるとの教証とされる。では、『成實論』はこの有部所伝と言われる經から、どの様な

解釈をするのだろうか。

まず、意業を意業と見る点は有部と同じである。ところが、思己業については二種とする有部とは異り、二種であると言⁽¹⁾う。即ち、身業と口業の他に、「思に従つて業を集めるもの」を思己業に含める。これは何を指すのだろうか。おそらく、先の、意と意業は同一か、同一ではないか、という質問に対しする回答に關係があると思われる。その回答は二つの場合、つまり、意がそのまま意業である場合と、意より業を生ずる場合がある、といふものであつた。従つて、思己業に含まれる「思に従つて業を集めるもの」とは、まず、身口の一業とは別の意業に関するものであり、その意業に二種あるうちの「意より業を生ずるもの」を意味するのであろう。

このように、意によって善不善の業が集められることを説明した上で、ハリヴアルマンは、身口の一業が罪福を集めることとの論理の一一致によつて、意業にも無作があると主張する。また、ここで無作は常に相続して生じると言⁽²⁾うが、無作は単に果報を招くだけではなく、果報の熟す時まで継続すると考えられているようである。この点については後に考察することとしたい。

意業にも無作があるとする『成実論』の立場は、無表はあくまでも身口の一業にしかないとする有部の立場と明らかに異なる。そもそも、有部における表と無表は戒律の問題を中心

に論じられていたのではあるが、業論一般として考える場合には、意業に無表を認めないことは大きな欠点であると指摘されている。⁽¹²⁾ただし、有部の内部においても、『阿毘曇心論』や『阿毘曇心論經』などは、意業の扱い方が従来の有部説とはかなり異つており、表無表の欠点に気づきはじめていた傾向を見てとることができるという指摘もある。⁽¹³⁾

『成実論』と『阿毘曇心論』の構成上の類似から、両論の成立に関する何らかの関係も考えられるが、『成実論』が意業に無作を認めることは、無作のはたらきを業因と業果を説明する業論一般において適用しようとする意味に他ならないであろう。

三

次に、無作の意味内容について考察しよう。

問曰、何法名「無作」。

答曰、因「心生」罪福、睡眠悶等、是時常生、是名「無作」。如「經中說」、若種「樹園林」、造「井橋梁等」、是人所「為福盡」。

夜常增長。(同、二九〇上19-22)

無作は心に因つて罪福、睡眠悶等を生じる時に、常に生ずるものとされる。ここに睡眠悶等と言われる意味は何である

うか。有部によれば、無表は強い善惡の意志を伴つた表業から生ずるが、無記の場合には無表は生じないとされる。罪福とは善と不善のことであるから、罪福から無作が生じるのは当然と言える。ところが、睡眠とは心所法の不定地法の一つで、不善不惡の心作用とされるものである。つまり、善でも悪でもない、無記からも無作は生じると認めているのではないか。これに関連する記述があるので見てみよう。

有人言、隱沒無記、無_二無作_一。是事不_レ然。隱沒無記、是重煩惱。是煩惱集、則名為_レ使。但不隱沒無記、無_二無作_一。

(同、三〇四中9-11)

隱沒無記は新訳の有覆無記 (nivṛtāvyākṛta) のことで、こゝでは、隱沒無記に無作はないとする説をハリヴァルマンが否定している。この説は『発智論』に見出されるもので、無表業は強い善不善の表業、あるいは定によつてのみ生じるのであり、すべての表業が無表を生じるのではない、とする有部にとつては当然の内容である。一方、ハリヴァルマンも無記すべてについて無作を生じると言うわけではなく、有覆無記を重煩惱と考えて、不善に類する位置づけとしているようである。

ところで、ハリヴァルマンはある經を引用して、無作に「福の增長」という作用があると言う。福の增長は、『俱舍論』の無表の説明中にも見出されるもの⁽¹⁷⁾で、この点では有部の見解と一致するであろう。

問曰、有人言、作業現可_レ見、若布施礼拝殺害等、是應_レ有。無作業不_レ可_レ見故無。應_レ明_二此義_一。

答曰、若無_二無作_一、則無_二離_一殺等_一法上。

問曰、離名_二不作_一、不作則無法。如_三人不_レ語時、無_二不_レ語法生_一。如_三不_レ見_レ色時、亦無_二不_レ見法_一。

答曰、因_レ離_二殺等_一、得_レ生_二天上_一。若無法、云何為_レ因。

(同、二九〇上22-27)

初めの質問は、可見のものは存在し、不可見のものは存在しないことを根拠として、無作の業は不可見であるから存在しない、とする内容である。それに対し、不可見であつても無作が存在する理由として、無作には殺害などの法を離れるという作用があると言う。この無作の説明は、文字どおり殺害などの不善の法を作さないということであり、福の增長の作用があると説明された時の無作の意味とは異なるものである。不善の法を作さないことが天_レ上に生ずることなどの善法の果報を招く力となるというのである。有部では、戒律の問

題（戒体）について無表には防善防惡の功能があるとするが、『成實論』の如く積極的に果報を招く力を持つものとは考えられていなかつたようである。⁽¹⁹⁾

次に、ハリヴァルマンは無作を有部のように色と位置づけるのか、あるいは別であるのかを考察してみよう。

問曰、已知_下有_二無作法_一非_二心。今為_二是色_一、為_二是心不相應行_一。

答曰、是行陰所攝。所以者何。作起相名_レ行。無作是作起相故。色是惱壞相、非_二作起相_一。

（中略）

問曰、若無作是色相、有_二何咎_一。

答曰、色声香味觸五法、非_二罪福性_一故。不_下以_二色性_一為_中無作上。又仏說、色惱壞相。是無作中惱壞相不可得故、非_二色性_一。

問曰、無作是身口業性。身口業即_レ是色。

答曰、是無作但名為_二身口業_一。實非_二身口所作_一。以下因_二身口意業_一生_上故、說_二身口意業性_一。又或但從_レ意生_二無作_一。是無作云何名_二色性_一。（同、二九〇中9～21）

ハリヴァルマンは、無作を色ではなく、行蘊（=陰）中の心不相應行であると言う。その理由は、作起の相を行

（*samskara*）と名づけるのであるが、無作とは作起を相とするものであるから、行蘊に属すとされる。行には本来、作る_二との意味がある。形成力の_二ことである。また、転じて移り変ること、有為を意味する。今、無作にはその様な行と同じ作起の相があると言う。⁽²⁰⁾逆に、何故無作が色ではないかと言えば、色は惱壞の相であり、作起の相ではないからである。ではもし、無作を色であると仮定すると、どの様な過失が生ずるのか。まず、色などの五法は物質的な存在であるから、それ自体に罪福（善不善）の性質はないので、無作は色ではなく、また、無作には色の特質としての惱壞の相はないので、色ではないと説明するのである。

この一連の議論において、ハリヴァルマンが、徹底して無作が色ではなくことを主張するのは明白である。それでは、無作が色ではなく、心不相應行であると主張する_二ことに、一体どの様な意味があるのでだろうか。

この点について、「不相應行品」の記述を見てみよう。

得者、（中略）又過去世中善不善業未_レ受_二果報_一、衆生成_二就_一是法_一。如_二經中說_一、是人成_二就善法_一、亦成_二就不善法_甲。問曰、有人言、過去善不善身口業成就、如_二出家人成_二就過去戒律儀_一。是事云何。

答曰、是皆成就。所以者何。經中說、若人為_二罪福_一、即是已

所有二事常追「其身」、猶「影隨形。又經中說、殃福不_レ朽、謂能得_レ果。若不_レ成_ニ就罪福業者、不_レ忘_レ得_レ果、則失_ニ諸業」。(中略)是名為_レ得。無下別有「心不相應法」名為_レ得。

(同、二八九上23～中12)

これは、心不相應行の一つである得(prapti)の説明である。ハリヴァルマンは、無作を心不相應行と言つけれども、「不相應行品」の中に無作の語は見出されない。しかし、今見た記述により、罪福(善不善)の業を成就するはたらきとしての「得」が、無作の内容に相当すると考えてよいのではなかろうか。また、先の考察の中で、無作は常に相続して生じるという点について、後に考察すると述べたが、無作の内容が得であるならば、これは罪福の業といふ果報を招くはたらきを持つだけでなく、果報の熟す時に到るまで継続して作用する力であると理解してよいであろう。

ところで、得は有部の五位七十五法の体系中の、心不相應行の一つとされていたることは言つまでもない。そして、これは三世実有説において、法を未来から引き出したたり、一瞬だけ現在に固定させる力として必要とされ、例えば、ある人に煩惱や善法が生ずる時には、その人の相続(身心)に煩惱や善法を具有せしめる得が同時に現れ働くのであるという。⁽²³⁾有部ではこの得を実有の法としてとらえるのである

が、ハリヴァルマンは、別法として得という不相應法が実在するのではないと主張する。では、得について『成業論』の記述を手がかりに考察してみよう。⁽²⁴⁾

若爾應許、由_ニ善不善身語_ニ業_ニ、蘊相續中引_ニ別法起_ニ、其體實有、心不相應、行蘊所攝。有説、此法名為_ニ增長_ニ。有説、此法名_ニ不失壞_ニ。由_ニ此法_ニ故、能得_ニ當來愛非愛果_ニ。意業亦應_レ許_レ有_ニ此法_ニ。若不_レ爾者、余心起時、此便斷滅。

(大正藏三一、七八三中20～24)

これは、毘婆沙師(=有部)が過去の業は実有であるとし、世親がそれを論破した直後の記述である。つまり、未来に果が生起する理由を、過去の業が実有であるからとする毘婆沙師の説が否定されたことを受けて、次なる理由を述べる場面である。即ち、身口意の三業によって、その人の相続(身心)の中に行蘊所攝の心不相應である別法が生起するというのが、今毘婆沙師が主張する業成立の理由である。この別法のことを、ある人々は増長と言い、別の人々は不失壞と呼ぶ。善慧戒の註釈によれば、以上のよう理解できる。

だが、これは毘婆沙師の所説ではなく、正量部の所説とする解釈も存在している。また、若し毘婆沙師の説だとしても、意業にも無表に相当する如き別法の存在を認める点において、

正統毘婆沙師ではない可能性も指摘されている。⁽²⁶⁾

この『成業論』の一節について、『大乘成業論文林鈔』は次のように言う。

有説⁽²⁷⁾此法⁽²⁸⁾名為⁽²⁹⁾增長⁽³⁰⁾。唯識疏末云、不失增長為⁽³¹⁾不相應⁽³²⁾一、是得異名。此如⁽³³⁾成業論正量部⁽³⁴⁾。

『文林鈔』は唯識疏、即ち、『成唯識論述記』を引用して、⁽²⁸⁾不失壞及び增長を不相應行の得の別名と言う。そして、『文林鈔』と『述記』は、不失壞及び增長をどちらも正量部の所説と見るらしい。この様にどの部派の所説であるかという点については問題が残る。

続いてもう一つ得に関する記述を取り上げよう。それは、『順正理論』の一節である。

諸譬喻者、多分於中申自所執諸法種子、惑⁽³⁵⁾亂正義⁽³⁶⁾、令⁽³⁷⁾不⁽³⁸⁾分明⁽³⁹⁾。復有諸師、於此種子、处处隨義、建⁽⁴⁰⁾立別名⁽⁴¹⁾、或名⁽⁴²⁾隨界⁽⁴³⁾、或名⁽⁴⁴⁾熏習⁽⁴⁵⁾、或名⁽⁴⁶⁾功能⁽⁴⁷⁾、或名⁽⁴⁸⁾不失⁽⁴⁹⁾、或名⁽⁵⁰⁾增長⁽⁵¹⁾。故我此中廣興⁽⁵²⁾決⁽⁵³⁾。摧⁽⁵⁴⁾彼所執、建⁽⁵⁵⁾立正宗⁽⁵⁶⁾。如是已成⁽⁵⁷⁾得非得性⁽⁵⁸⁾。（大正藏一九、三九八中25—下

1）

上述のような『成業論』や『順正理論』などの記述から窺い知り得ることは、業論において果を生起させるはたらきを担うものは何であるかという問題について、仏教内部において様々な説が主張され、混乱した状況があつたであろう、ということである。

ところで先の『成業論』の記述について、善慧戒の註釈にしたがうならば、毘婆沙師（=有部）の中に、無表に相当するはたらきを心不相應行の別法、即ち、得であるとする主張が

衆賢は『順正理論』によつて、有部の正統説を主張しようとした。この記述は、心不相應行の得に関する説明中の一節である。ここには、有部の正統的な教義理解に対して排除されるべき異説の数々が挙げられている。その代表格は、譬喻者の種子説であることは明白だが、その他にも種子説に類する様々な説があつたことが知られる。その中、隨界とはハリヴァルマンと共にクマーララータ（Kumāralāta）の弟子であったシリリーラータ（Śrīlāta）の説として知られている。⁽²⁹⁾そして、それらの異説の中に不失壞及び增長の説が含まれている。衆賢がこの二つを有部以外の部派の異説と見做したのか、あるいは、有部内部の非正統説と見做したのか、この記述だけでは必ずしも明確ではないが、衆賢の言つ正統説としての得の理解を混乱させるものとして扱われていることは間違いない。

存在したことになろう。しかも、この別法は身口の二業のみではなく、意業にも適用される、つまり、意業にも無表の存在を認めるというものである。前述したように、有部の内部においても意業の扱い方には変化があつたが、しかし、無表を色とする枠組自体は変更されなかつたと考えられる。⁽³⁰⁾従つて、今筆者は善慧戒の註釈を全面的に支持するものではない。

しかし、無表に相当するはたらきを、色とする思想から、心不相応行とする思想への変化自体は、仏教の業論の展開のある場面において十分に起こり得たと考えたい。何故ならば『成業論』において、心不相応行に属すとされる別法の所説は、結果的には世親によつて否定されるのであるが、その間の議論の内容は、世親自身の最終的な見解を導く重要な意味を持つと思われるからである。⁽³¹⁾

この様な展開の中で、『成実論』の無作が心不相応行の得を内容とするものであるとすれば、それは、無表を色と規定する有部の思想から、世親の阿頼耶識の思想への移行における過渡的な位置づけをすべきものと言えるのではなかろうか。無作については、まだ解明すべき多くの問題が残されているが、それを自らの課題として受けとめ、これを以つてひとまず本稿を閉じることとする。

註

(1) 例えば『阿毘曇心論』(大正藏二八、八二一中以下)、『阿毘曇心論經』(大正藏二八、八四〇上以下)では無教とされ、『雜阿毘曇心論』(大正藏二八、八八八中以下)では無作とされている。

(2) 加藤純章「無表と無作」、『江島惠教博士追悼記念論集空と實在』、春秋社、一〇〇一年二月、五一一四頁所収。

(3) 『成実論』(大正藏三三、二九〇上～中)。

(4) 加藤前掲論文(前註2)、一二一～四頁。

(5) 兵藤一夫「有部論書における『阿毘曇心論』の位置」、『加藤純章博士還歿記念論集 アビダルマ仏教とインド思想』、春秋社、一〇〇〇年一〇月、一二九一一五〇頁所収。

特に一四一～一四二頁。

(6) 舟橋一哉『業の研究』、法藏館、一九五四年、四六一四九頁。同『俱舍論の原典解明 業品』、法藏館、一九八七年、五一二一頁。山口益『世親の成業論』、法藏館、一九五一年、七八一一四頁。

(7) ここに「念念滅品」とあるが、実際にその品名は存在しない。おそらく内容から判断して「識無住品」(大正藏三二、二八〇上～中)のことであろう。

(8) 『成実論』中に、無作について色法とせず、心不相應行法とするハリヴァルマンの所説が見出される。即ち、「心不相應行者、無作業也。」(大正藏三三、二五二中29～下1)、及び、「色法者、色声香味触也。無色法者、心及無作法也。」(同、二五二中12～13)。また、心力に随うが故にと

「う点について、「隨心行法者、若法有心則生、無心不生。如身口無作業也。」（同、一一五一下中21～22）と記されている。

(9) 加藤前掲論文（前註2）、一七頁参照。

(10) 『俱舍論』業品の偈⁽¹⁾の釈中に、この經が引用されてゐる。Abhidharmaśabhaṣya, Pradhan edition, 1975 (以下、AKBh.と略す) p. 192, 1. 11. おだ、この漢訳『中阿含』

——經に相当するペーリ『增支部』六一六三經(AN, 6-63, vol. III, p. 415)の内容は、これと厳密に一致しない」とが指摘されてゐる。更に、思業と思已業という二業の分類をはつきりと説いている漢訳『中阿含』が、有部の所伝である」とを注意すべきである」とも指摘されている。舟橋一哉『業の研究』三八一三九頁を参照。なお、池田練太郎「思業と思已業」、『印仏研』三〇一一、一九八一年一二月、二九八一三〇一頁を参照。

(11) 『成実論』(大正藏三二)、「一九〇上15)に「三種」とあるが、元本、明本には「二種」とある。『国訳大藏經』論部、第一五卷、「一六一頁、及び、『國訳一切經』論集部三、「二二四頁は、「二種」の読み方を採用している。若し「二種」と読む場合は、「從思集業」と「身口業」と理解することになるが、「二種」と読む場合と内容が全く異なるわけではない。しかし、有部の思已業を二種とする説との相違を明確にする意味において、今は「三種」の読み方に従う。

(12) 舟橋『業の研究』、四一〇頁参照。

(13) 加藤前掲論文（前註2）、九一一〇頁参照。

(14) 前註(5)参照。

(15) 『発智論』(大正藏一六、九七七下14～16)。

(16) 『雜阿含』九九七經(大正藏一、「一六一中7～10)に相当すると思われる。

(17) 『俱舍論』業品の偈(4)の釈中に、有部の無表実有の証明の第三の教証として、『中阿含』、世間福經(大正藏一、四二七下)が引用される。

(18) 加藤純章氏は、この記述中の「作業」及び「無作業」の原語を、kriyā及びakriyāと見て、読み方も「作業」及び「無作業」とするべきであると述べる(加藤前掲論文、一七一八頁)。だが、筆者には、この文脈上、可見か不可見かが問題とされているのであるから、「作の業」及び「無作の業」と読んで、その原語がvijñapti-karman及びavijñapti-karmanであったとしても何ら差しつかえないと思われる。

(19) 舟橋一哉「仏教における業論展開の一側面——原始仏教からアビダルマ仏教へ——」、『業思想の研究』、大谷大学仏教学会編、文栄堂、一九七五年、六〇頁参照。

(20) 加藤氏は、「作起の相」の「作起」とは、恐らく無作がべてゐる(加藤前掲論文(前註2)、一九頁)。一方、『成実論』の還元サンスクリットテキストでは、「作起の相」をabhisamkarana-lakṣaṇa とよぶ(Satyasiddhiśāstra of Harivarmī, vol. I, Sanskrit Text, Gaekwad's Oriental Series No. 159, Baroda, 1975, p. 224, II. 21～22)。この還元サンスクリットは、おそらく『俱舍論』の行蘊に

関する説明箇所 (AKBh. p. 10, II. 21~22) に *abkisams-karana* とあるのに依つていると思われる。玄奘訳に「説六思身一為^二行蘊^一者、由^二最勝^一故。所以者何。行名^一造作^一。思是業性、造作義強。故為^二最勝^一」(大正藏二九、四上 8~10) とある。い)のように、行 (samskāra) には造作、即ち、形成力があることを基準に考えれば、『成実論』の「作起の相」の意味を、無作のもつ罪福を集めるという形成力として理解することも可能であり、色の惱壞の相との対比もより鮮明になると思われる。

(21) 「俱舍論」に、「色復云何欲所^一惱壞^一。欲所^一擾惱^一変壞生故。」(大正藏一九、3上 29) とある。AKBh. p. 9, I. 16 参照。

(22) 舟橋「業の研究」、101頁参照。

(23) 加藤純章『経量部の研究』、春社社、一九八九年、二四五一一四六頁参照。

(24) 以下は玄奘訳からの引用である。対応する毘目智仙訳の箇所は、大正藏三一、七七九上 4~7、チベット語訳は、東京大学文学部所蔵版、『デルゲ版チベット大藏經』、唯識部 14、138b 5~7 に相当する。

(25) 善慧戒の註釈によれば、この別法生起の説は毘婆沙師のものと見做され、その別法を增長と言うのは大衆部、また、不失壞と呼ぶのは正量部である(同『デルゲ版チベット大藏經』、唯識部 16、81b 1~7)。山口益『世親の成業論――善慧戒の註釈による原典的解明――』、法藏館、一九五一年、一五三一一五五頁参照。

『成実論』の無作について (荒井)

(26) 山口益前掲書(前註 25)、一五四一一五五頁の註(1)～(3)を参照。また、佐藤密雄氏は、この記述は有部の發言ではなく、第三者か、論主である世親自身の發言とする見解を示している(佐藤密雄『大乘成業論』、仏典講座 41、大藏出版、一九七八年、一六一頁参照)。

(27) 『日本大藏經』(増補改訂)、論藏部、諸大乘論章疏一、鈴木學術財團、一九七五年、三四九頁上。

(28) 『成唯識論述記』、大正藏四三、一八九中 6~8。なお、この直後に「及破^二成實論無表戒等^一。」(同、二八九中 9~10) と記されている。これは、『成實論』の無作についての言及であり、この無作は、得の異名である不失壞及び增長と同類の説(行蘊所攝の心不相應行)と、『成唯識論述記』において理解されていると言えよう。

(29) 加藤純章『経量部の研究』、一五〇一一六〇頁参照。

(30) 山口益前掲書(前註 25)、四一頁参照。

(31) 前註(13)参照。

(32) 前註(26)所掲、佐藤密雄前掲書、四一頁に、「本文以下の、論難応答において、本文の別法が否定を受けながら合理化されて、やがて、經部諸派中の論主の属する經部説の阿賴耶識が成立して行くことになる」とある。

(1) 1001 年七月十日